合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年十一月十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）及び（乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十月三十一日

掲載頁　一二八頁（号外第二三七号）

平成二十四年十一月二十日

富山市城北町二番三六号

（甲）ユナイテッド・リース株式会社

代表取締役　岩永　史人

富山市城北町二番三六号

（乙）日本海瓦斯工業株式会社

代表取締役　岩永　史人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年九月二十五日

掲載頁　八十七頁（号外第二〇八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年九月二十五日

掲載頁　八十七頁（号外第二〇八号）

平成二十四年十一月二十日

静岡県富士市富士岡四六八番地の一

（甲）友田運送株式会社

代表取締役　友田　峰夫

静岡県富士市富士岡四六八番地の一

（乙）株式会社ティーエム産業

代表取締役　友田　峰夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十月二十五日

掲載頁　一二四頁（号外第二三二号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年十一月二十日

岡山県井原市木之子町三七〇一番地五

（甲）株式会社松井被服

代表取締役　松井　昭

岡山県井原市木之子町三七〇一番地の五

（乙）有限会社松栄

代表取締役　松井　昭

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十月十九日

掲載頁　八十九頁（号外第二二八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十月十九日

掲載頁　八十九頁（号外第二二八号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十月十九日

掲載頁　九十頁（号外第二二八号）

（丁）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十月十九日

掲載頁　九十頁（号外第二二八号）

平成二十四年十一月二十日

広島市西区南観音七丁目八番三一号

（甲）株式会社ＷｉＮＥＥＤＳ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ

代表取締役　重山　澤

広島市西区南観音七丁目八番三一号

（乙）株式会社リー・コーポレーション

代表取締役　重山　澤

広島市西区南観音七丁目八番三一号

（丙）株式会社イスト・ワークス

代表取締役　重山　澤

広島市西区南観音七丁目八番三一号

（丁）Ｍｏｎｏｂｅｅ株式会社

代表取締役　重山　澤

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営む酒類事業の企画、ＣＳＲ、広報、研究機能等の事業を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十四年十二月十一日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年三月三十日

掲載頁　一二五頁（号外第七十五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年三月三十日

掲載頁　一四九頁（号外第七十五号）

平成二十四年十一月二十日

東京都中央区新川二丁目一〇番一号

（甲）キリングループオフィス株式会社

代表取締役　小川　洋

東京都中央区新川二丁目一〇番一号

（乙）麒麟麦酒株式会社

代表取締役　磯崎　功典

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営む飲料事業の企画、ＣＳＲ、広報、研究機能等の事業を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十四年十二月十一日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年三月三十日

掲載頁　一二五頁（号外第七十五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年三月三十日

掲載頁　一五一頁（号外第七十五号）

平成二十四年十一月二十日

東京都中央区新川二丁目一〇番一号

（甲）キリングループオフィス株式会社

代表取締役　小川　洋

東京都千代田区神田和泉町一番地

（乙）キリンビバレッジ株式会社

代表取締役　首藤　由憲

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営む酒類事業のＣＳＲ、広報、監査等の事業を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十四年十二月十一日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年三月三十日

掲載頁　一二五頁（号外第七十五号）

（乙）掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十四年四月二日

掲載頁　十一頁

平成二十四年十一月二十日

東京都中央区新川二丁目一〇番一号

（甲）キリングループオフィス株式会社

代表取締役　小川　洋

東京都中央区京橋一丁目五番八号

（乙）メルシャン株式会社

代表取締役　鈴木　徹

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営む国内綜合飲料事業の事業管理及び専門サービス提供機能に関する事業を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年一月一日であり、乙は会社法第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ずに会社分割を行い、甲の株主総会の承認決議は平成二十四年十二月十一日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年三月三十日

掲載頁　一二五頁（号外第七十五号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十四年十一月二十日

東京都中央区新川二丁目一〇番一号

（甲）キリングループオフィス株式会社

代表取締役　小川　洋

東京都中央区新川二丁目一〇番一号

（乙）キリンホールディングス株式会社

代表取締役　三宅　占二